

広報こまえ

でんわ

狛江市役所 ☎ (480) 1181
水道課事務所 ☎ (480) 0201
消防署 ☎ (480) 0119
福祉会館 ☎ (480) 3201
岩戸児童館 ☎ (489) 5414

水の味

狛江の水は、その味でも第一級。地下水の含有物の割合に自然の砂があったから。これからは多量の不足分が都の分水でカバーされていくわけで、そのカクテルの味は……。分水の割り合がふえればふえるほど、独自の持ち味は、薄くなってくるのかも……。

水道料金が安くなります

来月から市水道事業を都営に統合

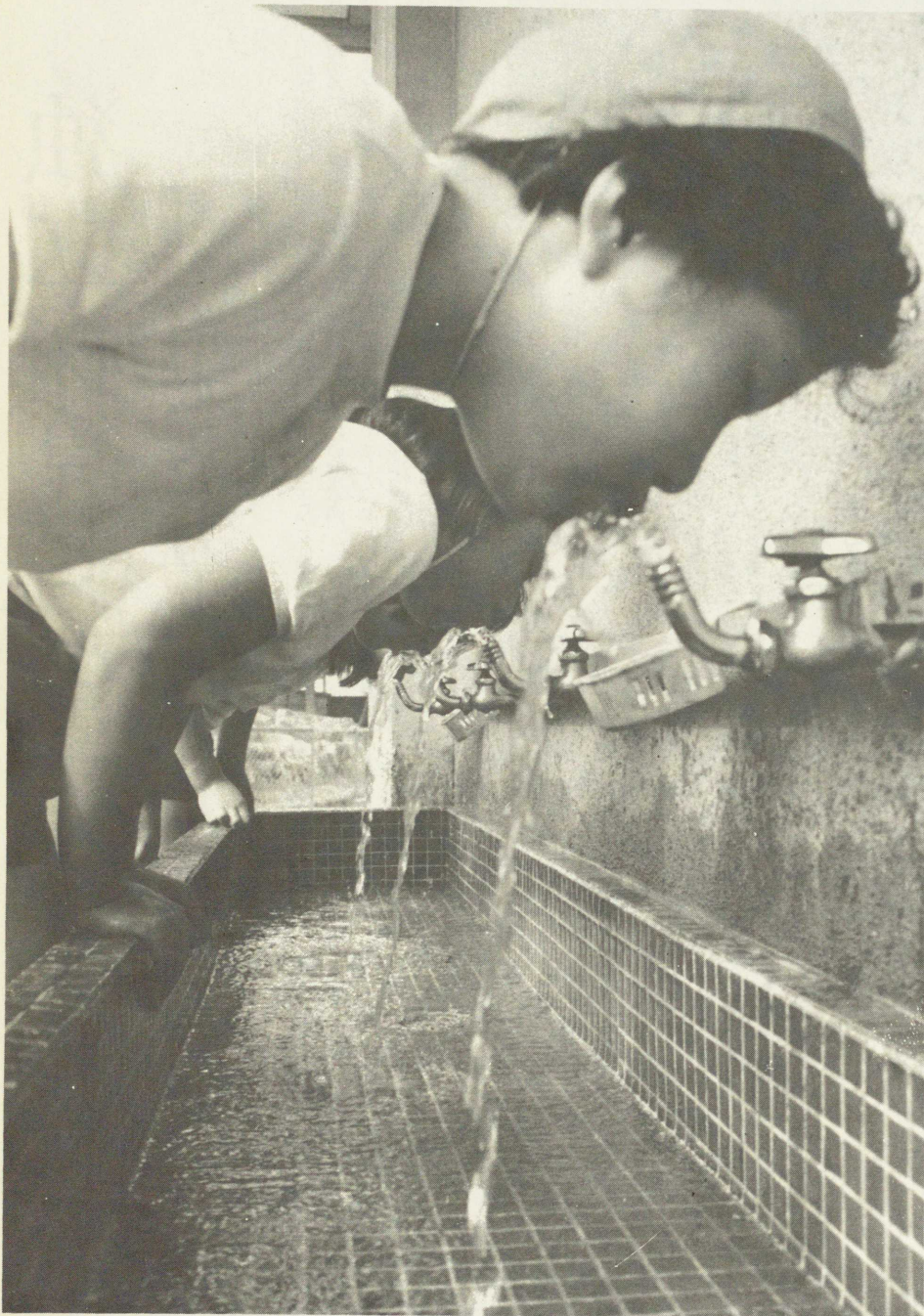
二〇立方メートル使用の家庭で

月一八〇円値下げ

長い間の懸案だった狛江市の水道事業の都営一元化が、いよいよ十一月一日から実現する運びとなりました。急ピッチで増加する人口に比例して水の需要もウナギのぼり。新たな水源もなく、一方で独立採算の建て前から、区部のより高料金にならざるをえなかった水道事業も、都営一元化によって、一応、将来への見通しをきりひらけたわけです。この都営一元化で、なによりの特報は、水道料金が安くなること。諸物価高騰の昨今、とくに、生活必需品である水道の料金が来月から、例えば、毎月二十立方メートル使用の家庭では、従来の五百三十円から三百五十円になるわけです。また、水道の諸業務は、都に移管後も市水道課が、逆移転を受けて、従来のスタッフでこなすことになったので、サービスもこれまで通りにキメ細かくやってくれるわけです。いわゆる「三多摩格差」の一つに数えられていた、水道の高負担がこれで解消されたわけです。なお、都営一元化されたとはいっても、全国的にさげはれている「水ピンチ」は同じこと。水を大切に使うことは、もちろん従来通りのわけです。

水道の都営一元化は、四十三年 定に調印されました。狛江市でも頃から取り上げられ、長い間の準備を経て、九月二十七日に都営一元化の議決を経て、小平市、東大和市、武蔵野市、三多摩市とともに来月一日から三多摩市水道として吸収統合する地域

というもの。これを機会に、配水の相互融通の強化や水質検査の充実、突発事故への即応体制の強化——などが並行実施される計画です。一元化後の新料金は下表の通りとなりますが、一か月十立方メートルの基本料金は、従来の二百八十円が百四十円となり、十八立方メートルまでは一立方メートルにつき従来の五円安、二十立方メートルの加算になるわけです。ただし、大口消費については逆に料金が高くなります。現在、狛江市では下水道工事が急ピッチで進められていますが、これに伴い水質も普及しつつあり、水質の低下も予想されていませんが、都への一元化によって、予想された水不足も、料金の負担増も、一応、明るいメドがついたわけです。



わーい！この水もこれからは安くなるんだってさ——

11月からの新しい水道料金表（1か月分）

呼び径 (ミリ)	装置料金 (円)	水 量 料 金			
		第 一 段	第 二 段	第 三 段	第 四 段
13	100	9～18立方メートル	19～30立方メートル	31～50立方メートル	51立方メートル以上
20	120	1立方メートルにつき	1立方メートルにつき	1立方メートルにつき	1立方メートルにつき
25	140	20円	25円	28円	45円
30	250	1～50立方メートル	51～100立方メートル	101～200立方メートル	201立方メートル以上
40	500	1立方メートルにつき	1立方メートルにつき	1立方メートルにつき	1立方メートルにつき
50	1,000	35円	45円	55円	68円
75	2,000	1～50立方メートル	51～100立方メートル	101～200立方メートル	201立方メートル以上
100	3,800	1立方メートルにつき	1立方メートルにつき	1立方メートルにつき	1立方メートルにつき
150	7,000	40円	55円	65円	75円
200	12,000				
250	17,000				
300	28,000				
公衆浴場用	110	9立方メートル以上	1立方メートルにつき	15円	
共 用	60	9立方メートル以上	1立方メートルにつき	15円	

11月検針分は半分に新料金

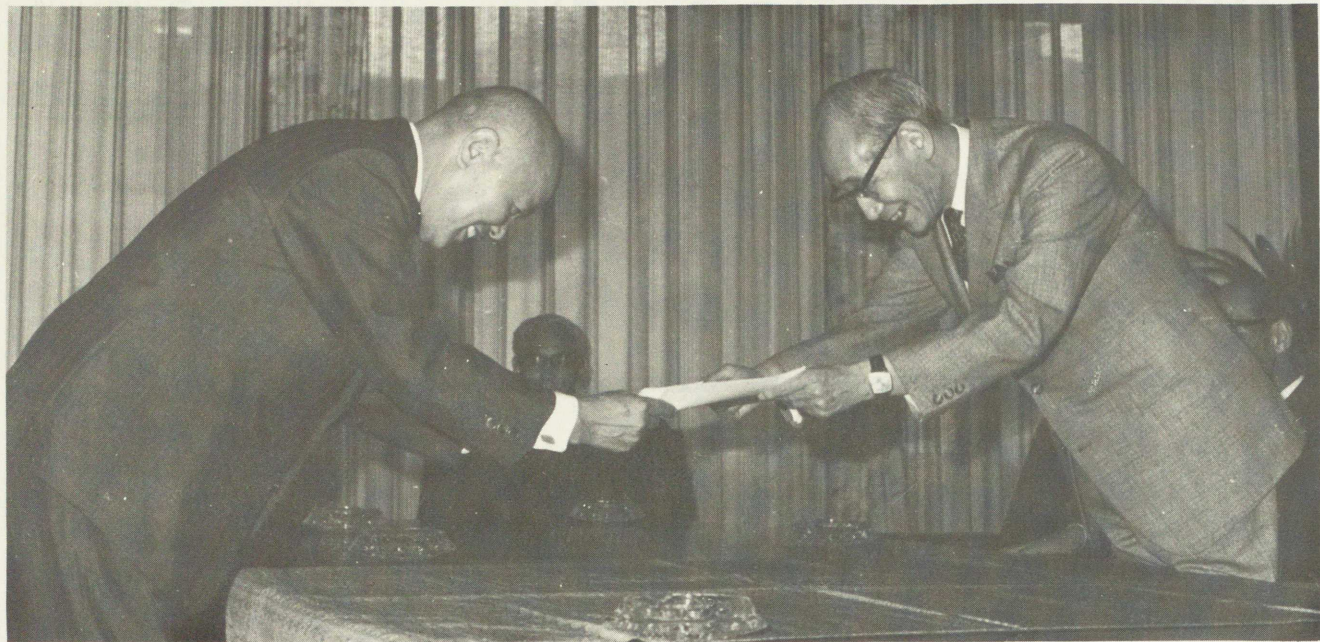
11月に検針した水道使用水量（10・11月分）についてはその使用水量の半分を現行の料金を適用し残りの半分に新料金を適用します。

共同住宅扱いは届出を

1つの水道メーターを2世帯以上で家事専用に使用している場合は、共同住宅扱いの特例がありますので、「共同住宅扱い適用申請書兼管理人選定届」を提出してください。

届け出の用紙は水道課事務所か、または市役所市民課窓口にあります。（適用除外もありますから詳細は水道課へ。）

基本協定を都と調印・交換



水はつくられるもの

粕江市長 吉岡金四郎

粕江市では、今まで行なっていた水道事業の経営を、十一月一日から東京都に統合することになりました。このことは長い間の三多摩水道問題協議会で検討され、三多摩水道に設置してあった三多摩の水道を都に一元化することが必要との結論が出されました。市においては一昨年十二月二十

日、水道事業の都営一元化について市議会にて決議をされ、昨午九月十六日には東京都に対して一元化のための個別協議の申し入れをいたしました。その後、統合方法等について連々協議を重ねられてまいりました。この九月十二日に多摩地区の十市一町の市長が、都知事との間に「都の水道事業に市の水道事業を統合することに関する基本協定」を締結するに至りました。(写真上)

そして、小平、粕江、武蔵村山、東大和の四市は来る十一月一日に東京都に統合することに決まりました。そこで市では第三回定例会議で、都営一元化に必要議案を提出し、来る九月十七日全員一

致の賛成により議決されました。水道事業は、本来市町村が行なう仕事とされており、本市でも昭和三十八年に水道課が発足してから十年間、きれいでおいしい水を安い料金で供給することを使命として努力してまいりました。しかし、主要な水源である深井戸は、地盤沈下の誘因となるなどの理由で新設が規制され水源の確保、人口急増、水の使用量の増大に対処する施設の拡張整備等の解消は、市の水道事業経営の規模では到底困難であり、深刻な極限に達してまいりました。

もはや水源確保の問題は、一つの市だけで解決のつくことではありません。そのうえで各種の行政の中で区部との格差が生じていることは皆さんご存知のとおりです。水道の問題も例外ではなく、今回の水道事業の統合は、三多摩格差是正の一つであります。十一月からは、市の水道施設のすべてを都において経営されることとなりますが、業務の運営については市長の責任で従来どおり市の職員が行ないます。市民の皆さんに接する面でのサービスは、すべて市の職員があたり、また、水道料金は区と同額となりますが、料金徴収は今までとおりです。

ここに、水道事業の都営一元化という歴史的変換についてお知らせをするとともに、これまでの市営水道に対する市民の皆さんのご協力を心から感謝し、大都市の水はつくられていることを認識くださいます。これからも都営粕江水道事業が円滑に行なわれますよう、ご理解とご協力をお願い申し上げます。(あいさついたします)

市では、一日当たり二万三千人分の水が消費される日が続く、九千トンを地下水におおき、残り一万四千トンを都の分水に依存し、どうやら切り抜けてきたわけですが、給人口は、いまや六万四千一人、地下水の能力を完全にオーバー、新水源を求めようにも、すでに近隣の水源はすべて開発済みで、とも独立採算で建て前の市水道事業の単位では、打開できない壁にぶちあたったわけですね。

一方、企業体としての粕江水道事業の採算面をみると、料金収入に對して経費が下まわったのは四十五年だけ、あとは、支払利息、人件費、償却費、動力費などを合すると赤字が続く、四十五年以降はこれに都の分水、相模川

粕江市の水道事業は、三十八年二月に厚生大臣の認可を受けて給人口五万人、水源は豊かな地下水を水源に五か年事業がスタート。三十八年五月には、野川にシアン化合物の工場廃液が多量に流入し流域家庭の井戸が汚染されるといふ公害問題が、四十六年度に急ぎの過設備完の一日に早い完成を望む声が高まった。

同年八月一日水道課発足。三十九年六月給水開始。六月中の給水戸数は百七十戸。四十二年六月には六千立方分の配水池を伴う給水場完成。新事務所へ。

四十二年四月一日から独立採算の公営企業へ。五か年計画で創業事業終了。本管七。総事業費五億四千七百。普及率六三・八。四十四年度から第一期拡張工事に入る。四十五年五月には都の分水を受け始める。

四十六年度に給水人口六万人突破。普及率は九七。第一期拡張工事は完成とともに能力の限界へ。四十六年二月には都営二元化促進を市議会決議。四十八年十一月、都営一元化。

八〇九一九九十一月四日昭和泉工業所(四八〇)二二五十一月十一日池田配管機(四八九)二七四十一月十八日信和住宅設備(四八九)九〇一十一月二十三日信和住宅設備(四八九)九〇一十一月二十五日信和工業商會(四八九)〇七九一十一月三日栗山設備機(四八九)栗山設備機(四八九)四五〇一。

八〇九一九九十一月四日昭和泉工業所(四八〇)二二五十一月十一日池田配管機(四八九)二七四十一月十八日信和住宅設備(四八九)九〇一十一月二十三日信和住宅設備(四八九)九〇一十一月二十五日信和工業商會(四八九)〇七九一十一月三日栗山設備機(四八九)栗山設備機(四八九)四五〇一。

都営統合

その背景

水道事業10年

独立採算ピンチに 給水能力上回る人口増

粕江市の水道事業は、昭和三十八年に認可されて以来、ことしで十周年を迎えたわけですね。恵まれた地下水を主水源にして給水を続けてきましたが、都市化

の急激な進展で、地下水ではまかないきれなくなり、都の分水を四十五年から受けはじめました。年ごとに都の分水への依存率は高くなり、ことしは、都の分水が六

悉を買受水費が加わり、それが毎年増大してまいりました。ことしの夏などは、一当り十九円の都の分水を一日一万四千トンの水が流れて、従って一日二十六万六千円支払ってきたわけですね。

都への一元化によって、水道はすべて都内ベースになるわけですが、一元化にあたって、大きな問題となってきた、市町の水道セクションの処遇の問題は、一度都側に移管された市町の水道事業を、再び都が市町にその業務を委託する、という「逆委託」の方式で解決の糸口をみつけたわけですね。

粕江水道課は、事業移管後も再び都から業務の委託を受けて、従来の通りのスタッフで取り組んでいくわけです。事故処理などのサービスもじゅうぶんにキメ細かくやっています。区部では、検針が六か月に一度で料金の支払いは二か月に一度となっていますが、市では移管後も当分の間は従来通り、二か月に一度の検針・料金制を維持していきます。

水の旅路200キロ

